

と代表して内説明申し上げます。ただいまも事務局局長が朗読した
ました通りこの問題は一福生町の中心はよくわらうが広い年度の
り、社会的な面からいって保育園の設置とどういって切実に叫ばれてお
ります。従って今日の諸君についても先程の諸君と合せて最も緊
集してこの地域であり保育園の設置が要望されておる所あります。
いふと広く福生全体からいっていふと皆林等の内理解をいたさるん
とか早い時期にこのようは環境施設を設けていただくよりお願ひ申
し上げますとともに私紹介議員を代表してより皆林方面にお願
ひ申し上げます。

議長（高橋千春）

いより紹介議員説明に対する質疑を行います。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（高橋千春）

いいて質疑と結構です。

議長（高橋千春）

おはかりいたします。本件については厚生委員会に付託し詳細は審議
を願うことになったかと思っておりますがこれに内異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（高橋千春）

内異議なしと認めさよう決定いたします。

千春（石川信義）

本件については厚生委員会に付託審議する事について希望す
るものなっておりますがこの審議にあたりましていふことも厚生委員並
いへ理事者方面に心からお願ひ申し上げたかといふ事です。と申す
のは本諸願望の中にもうたわれておるように入りの急増といふは幼児
の増加も目立ち、現在熊川半島方面におかまるとは内米知の通りニッ

議長（高橋千春）

ただいま十八番議員のうちの内務委員の報告を申し上げますが厚生委員会でも

補助金等の交渉もありません。又考え方もあります。ようかこの諸願の趣旨を十分にお含みいただき、できるだけ早く時期に保育幼児の収容できる施設を作られたけりよう強く要望いたします。重ねて申し上げるが、本諸願に先立ちまして厚生委員会並びに理事者におかれましては十分この趣旨を十分の意といたしまして受け入れていただくことを心からお願ひ申し上げます。

（里議は一時休会あり）

議長（高橋千春）

内里議は一時休会と認むるよう決定いたしました。

議長（高橋千春）

おはかりいたします。ここで暫時休憩をとりたいと思っておりますが、この内里議ありませんか。

（里議は一時休会あり）

議長（高橋千春）

内里議は一時休会と認むるよう決定いたしました。

休憩 午後二時 三分

開会 午後二時 二十三分

一議長(高橋千春)

休憩前に引き続き会議を行います。

一議長(高橋千春)

町長より職員組合からの請願について報告があります。

一町長(瀬吉清蔵)

町の職員から託載の通り陳情書が出ております。条件がございまして、この問題については先般西多一郎町村会並びに議長会合同会の席上におきまして慎重審議して応申合せができたわけがございまして、その英を私どもから申上げようとする内審議したとき内決意願いたいと思っております。先般町村会合同会におきましては現事務所の事務向から案を出していただき、対外的な面もいろいろ検討したのございまして、大体改善郡の各町村の本年度までに決定をしております。町の状況を申し上げます。と二カ月プラス二ヶ月以内が国主で殆ど無

久留米等すでに決定をしております町が五ヶ町村ありわけです。これは二カ月に討てプラス五ヶ月で妥協をしております。毎年こうした場合どうも町村会議長会で審議を重ねております。いまだ大体において基本給というものが統一されておるわけは、町村においてありわけがございまして、昨年来当該町といたしまして給与ベースの改定なり他でございまして、今でも低かった面を是正して参っております。また他の町村から比べますと相当の額があるわけがあります。もちろん職員間には年令の差があるわけがあります。福生町は大体において御承知のように職員の年令は若いわけがあります。す。そう言う面で一概には言えませんけれども他の町村と比較して低い面もあるわけがあります。夏期手当の問題におきましても、うーた面を根本的に考えたりすると申合せ通り実行するに

は毎年不可能は面があるわけであり、そればかりでなく、申合せができて、決
定した一も二もこの崩れがありはなると言うことはたうとうと云うことも
起因してあるところがあるかと思つてゐます。本年度申合せに就て
は、両方の町の町村としては二カ月に討つて三ヶ月と云うことでも二回の申
合せができたわけがあります。それを私どもからしても相当発言をつたへ
たり、町村町もそう云うことではおさまらばいい、その申合せを即実行
するところをはねかきかむすかーいというふうな発言がありました。そ
結局今申し上げようように、結果そのものが是うしておらないので、す
らうそうもううううと、他町村も他の町に比較して中々なことと云うことと
言つており、また、もう一たび面を勘案して特に申し合せて討つて村
の議長並びに福生の高橋議長が斡旋してもらひ、申し合せて
大結果として二カ月の間に解決がついてくても若干の融和もあるといふ
ものではないとおさまらばいいという意見が強かつたのであります。結

同Yシャツ代と申しますかもうう意味合で二千円を添えたといふ
ううう、高橋議長又羽村の議長ももうう面を心配して早く
とったのだわけでありまして、再確認をして参ります。是は今申し
上げましたように、あくまで基準として、二カ月プラス三ヶ月、これに
Yシャツ代として二千円を払うことを私どもの方から申し上げ
る次第でございます。もうう議会の内でも意見がもううかと思つます
か、もうう内閣言つた一考して結論といたしましては今申し上げたよう
なこと、心に議決したわけは事かと思つます。もうう問題もかなり
限界までおろすと思つます。そう毎年前進的に引き上げてくとうと
とは政策的に考えまして、他町村でもだんだんと負担が多くなつてく
うとうこと、私は限界にまでおろすと思つます。今申し上げたように、改
正は二カ月に対して五ヶ月であります。もううもうう面を内閣討つた
か、もううてよろしく内閣議のほどお願いいたします。

一、議長（高橋亨春）

より質疑を訂います。

一、千九番（神野森操）

時期が時期でございませうのでこの問題については相当理事者又組合の方々も真剣に取り組んだやうな感じが思ふてゐるがたゞ松井も心厭へておられますのは組合員の方々が多くの生活向上を求むためには秋山の税金を払うことは異議ありませんが町長の語を聞いておられますように秋山と面談して地域格差に對して議員の立場から考えますと三月すくも経済的格差、需要格差というものがあつて思ふてゐます。一か一自分の働き方によつて出すものゝ多さと思つてゐるが理事者におしても経費は予算に組んで出すので源資としては心厭はいと考えます。町の生産に携わつておられる、もちろん生活困窮というものは考えられておられますが一か一経営者自身がお出す源資というものはどこから見出してくるとお感じなされておられる

ひかりです。そうした人達の疎資の心算のはい平に於てこの額が決め
られて、生産業者、労働者の影響というの迷惑を受けようは二つのほ
いようにやってたのだと私は考えます。大体平均にすると一ムウ位に付
るお願です。

一、助役（篠崎俊夫）

大體平均したところと〇、一かニヶ所と違うところになりまして、二、三と違うところ、四ヶ所内になりまして。

一、十九番（神野藤操）

四万四千円プラス五千円というところをいふをみますと、稲生町の本年度の
 源泉資の調整というところに非常な気を使つており、昨年度の実績に基き
 決つておりますが、年間おろしは夏だけとつてそうと云ふかあります。金
 額としてはその位ではいかと思つてます。私の考えでは妥当ではない
 かと存えております。

一議長(高橋千春)

他にありませんか

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春)

これにて質疑は終了した一とおりだ。

一議長(高橋千春)

おわかりになります。本席からの総務委員会及び理事者の任用
一たんと因らうがこれに内閣議ありませんか、

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春)

内閣議なしと認めますよう決定した一とおりだ。

一議長(高橋千春)

したがって追加日程を配布した一とおりだがこの際これを日程に追加し議題

へした一とお思いますがこれに内閣議ありませんか、

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春)

内閣議なしと認めます。よってこの際日程を追加した一とおりだ。

一議長(高橋千春)

追加日程第一予算外義務負担について議案第74号を議題に供
します。事務局長として議案の朗読をいたします。

一事務局長(生子国利)

朗 読

一議長(高橋千春)

理事者より提案理由の説明を求めます。

一助役(川窪金吉)

議案第74号予算外義務負担について説明申し上げます。この

問題につきましては先般、協議会におきまして私どもの考え方を申し
しつゝおたがひであります。簡単に申して、げたいと思つます。衛生学堂
の敷地が狭くはなっており、すぐにも建設しはけねばならぬ状態に追いつ
まれておることは事實であります。それとともに第五小學校の敷地の用地
として買つておきたいというところもございます。すぐにも予算が編成され
れば、良のであります。が、いかんせん財政的からして八十七百五十万という金額
にもなつております。のむなんとか、これを本年度中にしまふはやりたと思
つます。が、いかんせん、三十八年から四十二年年度の間に、おいて、
これを措置しない。その年度年度におきまして、割り切つてしまふといふ
うなことをあります。一応、こうう形において八十七百五十万を限度として
昭和三十一年度から四十二年年度の間に返還をしてしまふというところを
あります。が、それとまたる財源として、私ども、所償に頼つておるわけが
あります。が、二年度の方につきましては、申して、おるのむ、ござつます。が、

たいへんは本年度ぐらいつける、全体において一度にやるともうかというよう
 な詳細なところを、実は一つておりませんけれども金庫はありません
 が起債の対象にしようかというかは、取りとづらぬわけ
 でありまして、基準とするとそれは一割程度と存じております。一
 はから一割とすると、その差額というのは一般財源から求むれば
 なるまいというのが予算的に出でくるわけでありまして、そういう見通し
 はつきりせんか。この金庫におきましては、切詰めたとき、民間にお
 いて先程申し上げました建設公社から融資していただく、逆次ふに
 回して、こうするに考えをめぐらさなければならない。中學校の増設と
 しては、九十兆五千坪という数字をいふ。これは道路その他を引いたも
 のをいふ。これは、いかにも整理と実施したものといたしましては、運
 び率を加算しなければならぬ。要するに、今やっておりますのは、二割
 八厘という勘定になりますと、約九十兆五千坪という数字が出てくるわけ

でございます。さうう關係で割り出たのが八千七百五十万で、この数字を記載したわけであります。これによって公社のほうは一般金融から先借り、逐次予算を計上して消代してきたいということでございます。なお公社のほう是一般金融会社から一千万も全額あるは一三〇〇万のうちに一千万も金を借りるにおきまして、一応お議決をしておかないと何うでは信用貸しとつうことになりまして、この一千万の必要が生じたわけであります。さうう意味合のうも、このお議決をいたさき、先借りしたいとつうように思つてある次第でございます。これについて公社から借りる場合はどうだ、とつうことは、それは先般甲一と申してきておりましたか、お細かい英につては、おありやん。ただ貸してやろうとつうことだけの基本的な考えをしております。この前のお話により、若干の買付けもあります。お早急にさうした面において公社の方と内相談甲一と申したいと思つておる次第でございます。ほんとの概略であります。

か説明にかえさせていただけます。

議長（南橋千春）

さより質疑を行います。

一千万（天保保一郎）

これは要望ですか、予算外義務負担の場合に於ては、その予算の限度額あるは支払の問題等が条件とさうわけですか、本来ならば四か年間でつうことは年度別に返済の金額を当て、議会上程すべきか、正し方法であらうと考えます。一か、助役の説明では、なかなかさうでは、あつた、とつう英は、解でございますか、八千七百方を借りて、四か年で返済するんだ、とつうことだけ、です、その審議にあたる議員が、この年は二千万、三千万なりと返済しなければならぬ、とつう英が頭にない、は、審議もむずかしい問題である、さうう英、今後年度別支払の金額を、一千万とつうことを強く要望いたします。

第三十學區は將來の人口増に對処する爲め、第百五の用地買収を企及
します。現段階としては、財政的に、單に苦勞するところとだけではなく
慎重にありゆる再度から研究し、そのないようにしていくことはもち
ろんであります。本日も佳良関係の方が見え、面会したのです。實際
都は佳良ばかり造って町に負担をかけるとはいひどすゝるいやないか、將
来に對して都としてはこんな考え方ももつてどうかと聞いてみました。ま
た佳良の方で對して、学校用地の買収も都としても考えなければなら
ないだろうと、うごとく強く打ち出さうとして、着々その線が通ると思
ひます。また、大體最高五千万程度は、学校用地の買収に對して、起債
とせずとも、方針もあるようではあるまい。ふたつに、たゞ、一、二も
發展途上の町をかかえて、なんだん人口を増加しつつ、教育機関の整備と
いうことは最もゆるがせにできない大きな問題であり、ま、そのうち

孝えりありす。

一議長(高橋千春)

ほかにおつせんか。

(異議ありと呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春)

いへて質疑と経過いたします。

一議長(高橋千春)

おはかりいたします。議案第七号は原案通り決すべしと異議あり
ませんか。

(異議ありと呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春)

内異議ありと認めます。よつて議案第七号は原案通り可決
いたします。

一議長(高橋千春)

追加日程第二排水施設并設置に關する請願書請願第七号を議
題に供します。事務局長として請願書の朗読をいたさします。

一事務局長(生子国利)

朗読

一議長(高橋千春)

紹介議員高崎議員から本趣旨の説明を求めます。

一十五番(高崎豊吉)

お指名がございましたので請願第七号、排水施設并設置に關する請
願の紹介議員として説明いたします。この道路は福生病院の敷地から
続きその東側におつます。この道路のわきに排水溝を設けてくれとい
うような請願でありましたがこの道は都道で非常に狭く、自動車等の
往來が激しく、又そのために畑等にもすけちがうために出入りして
水が溜る、又通車時にも非常に困惑する、という莫からこの請願